

マルサ 査察の世界に 足を踏み入れて

01 国税庁の仕事

調査査察部



国税庁 調査査察部 査察課
課長補佐（総括）

神谷 信

平成13年入庁。在中国日本国大使館勤務、
防府税務署長、財務省主税局課長補佐など
を経て平成29年から現職。

査察の任務

査察の任務は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及することです。

悪質な脱税者を見つける手がかりを得るため、査察官はあらゆる物事に注意を払っています。初めての居酒屋に飲みに行くと、メニューの構成、従業員の様子、客の入りなどを意識してしまうのは、税務職員の性ともいえますが、査察官は、そうした所作をことごとく体得した存在といえましょう。

手がかりを見つけた査察官は、刑罰をもって対するべき悪質な脱税者であるかを見きわめます。あらゆる資料・情報を総動員して、どのような商売で儲けているのか、脱税の手口はいかなるものか、真の経営者は誰か、といったことを、脱税者に決して悟られることなく、一つひとつ丁寧に解明していくのです。

そして、「悪質な脱税者だ」という確信が得られたとき、査察官は、裁判所に許可状を請求し、強制調査に踏み切ります。一

つの事件着手のため、時には100名以上の査察官が一斉に動員され、捜索・差押えなどにより、確実に証拠物件を押さえます。査察の組織力が最も試される場面です。

その結果、査察官が「犯則事件の調査により犯則があると思料するとき」(国税通則法155条)、検察官への告発を行います。その後、起訴・公判が行われ、有罪となれば、懲役刑や罰金刑が科されることとなります。

等身大の査察を知る

数年前の総合職採用パンフレットで、とある先輩が査察に関して寄稿した文章がとても印象的なので、引用してみます。

「査察調査は、ドラマのような華々しさや特定の者が局面を開拓することをよしとするヒロイズムとは無縁である。むしろ…(中略)…多くの職員による、相当の労力を

要する地道な仕事の積み重ねである。…(中略)…ただし、社会の裏側に隠れた脱税という犯罪を明らかにするという目標に向かってともに仕事をする上司・同僚から得られるものは多く、また、真の意味で個々人の能力や人間性を発揮すべき機会は多い。」

査察の一員となつたいま、この文章の意図することを、わが身をもって感じられるようになったと思います。

査察の仕事は、この文章にあるとおり、ドラマのようにはうまくいくことはまれで、思うように事が運ばず、頭を抱えることがたくさんあります。しかし、査察官たちに底流する素朴な正義感、「脱税は許さない」という気概、そして、脈々と受け継がれる調査手法は、そうした困難を乗り越える大きな原動力となっているのです。

総合職の仕事の作法

～総合職採用を目指す方へ～

私は、今回初めて査察の門を叩きました。査察の「サ」の字も知らない素人です。しかし、在中国大使館での勤務、税務署長、財務省での税制の企画・立案などの総合職採用者としての様々な経験と、それらを通じて体得した、普遍的な仕事の「作法」(冷徹に課題を抽出し、考えうる対応策を検討し尽くし、果敢に実行すること)は、査察の中にあっても、多に役立っているように感じます。

総合職採用者にとって、仕事は「初めて」の連続です。この「初めて」を前向きに受け止め、消化し、行く先々で組織に還元することのできる、そんな方にぜひ国税庁に来て欲しいと思います。



■ 調査査察部の組織

調査課

日本経済をリードする大企業を調査

世界をまたにかけ、業界や地域をリードする大企業に対する税務調査を指導・監督しています。社会・経済の最前線で活躍する大企業に対し、グローバルな視点で課税上の問題点の把握に努めるとともに、企業との意見交換を通じて、企業自身の税務コンプライアンスの向上にも注力しています。

査察課

熱きマルサ

厳正な査察調査に従事する各国税局の査察官たちと一丸となって、悪質な脱税者の刑事責任を追及しています。熱い正義感と使命感を胸に、申告納税制度の「最後の砦」として日本を支えています。

